

## 総務産業常任委員会会議録

1. 開催日 令和3年9月21日(火) 9時00分～10時30分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (7名)  
委員長 北 守 副委員長 山路 善己 委員 奥川 直人  
委員 山口 和宏 委員 中西 友子 委員 前川さおり  
委員 谷口 和也
4. 欠席委員 なし
5. 説明のため出席した者の職・氏名  
町 長 辻村 修一 副町長 田間 宏紀 教育長 中西 章  
上下水道課長 平生 公一 上下水道課長補佐業務担当 山本 陽二
6. 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
7. 会議録署名委員 中西 友子 委員 奥川 直人 委員
9. 委員会付託議案審査について  
第1 議案第64号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
第2 議案第65号 玉城町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について  
第3 議案第66号 玉城町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について  
第4 議案第67号 玉城町の水道施設の伊勢市民の利用に関する協議について  
第5 議案第68号 伊勢市と玉城町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について

### 開会の宣告

(午前9時00分開会)

○委員長(北 守) ただいまより総務産業常任委員会を開催させていただきます。

今日は数年に一度ということで、中秋の名月。さらに満月ということで、なかなかこういう機会はないということですが、残念ながらこの地域は見ることができるのかなと、ちょっと思っておるわけなんです、その中であって委員の方々、そして執行者の方々、ご参集いただき、本当にありがとうございます。

では、ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

本委員会には町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。開会に当たり、町長より挨拶があります。

町長。

○町長（辻村 修一） 委員会に付託をいただいております議案について審査を賜るわけ  
であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（北 守） 町長の挨拶が終わりましたので、本委員会に付託された議案5  
件の審査をただいまより行います。

まず初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、中西友子委員、奥川直人委員の両名にお願いいたします。

#### 日程第1 議案第64号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部 部改正について

○委員長（北 守） それでは、議事に入ります。

議案第64号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に  
ついてを議題にします。

議案の説明理由並びに補足説明は、既に本会議の中で行われておりますが、追加説明  
があればお願いします。

追加説明ありませんか。

平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

それでは、議案第64号 玉城町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部  
改正について、また、内容が関連します第66号 玉城町下水道事業の設置等に関する条  
例の一部改正について、両議案合わせて追加説明を申し上げたいと思います。

このたびの料金改定をコロナ禍での値上げとだけ捉えると、あたかも時代に逆行して  
いると思われるかもしれません。しかし、こんなときだからこそ生活の中で節水される  
方と十分に使われる方が同額の負担となる一般会計からの歳入で不公平が生じてはいけ  
ないと思っております。利用者の負担を少しでも平等に近づけるため、使っていただ  
いた分だけご負担をお願いする使用料を約25%増加させていただくことで、一般会計から  
の繰出額を抑えることができ、コロナ対策を初めとする住民サービスへの財源として活  
用できることが、今後すべきと考えます。

以上、追加説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（北 守） ありがとうございます。

では、これで本案件に対する質疑をただいまから行いますので、質疑のある方、発言  
よろしくお願いいたします。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

まず今回、以前説明があったと思うんですけども、テレビも見ている方も見えます  
し、もう一度この25%の根拠と申しますか、25%アップするわけですから、その根拠と、  
それでこれは我々、私も今回は監査委員をさせていただいておりますが、7月1日に

監査をさせていただきましたけれども、この案件は、いわゆる監査の中では将来こうしたいという報告がなかったので、その辺の、9月にこの料金改定を行うという考え方を説明をしていただきたいなというふうに思います。

もう一つは、その監査のときも、将来値上げがあるだろうということを監査の中ではお話をさせていただきました。そして、この環境に対するいろいろな、下水道整備をする中で非常に環境がよくなっているはずだということなので、その評価もしっかりして、万が一そういう時期が来たら、そういうことも含めて、住民の皆さんにより早く説明をすべきではないかという話をしておったんですが、7月1日でそういう提案をさせていただきましたけれども、結果的にはもう9月に料金改定をするということになりましたので、その経過とこの25%の根拠というのを、ご負担いただく町民の皆さんにもう一度理解いただくためにお願いしたいと思います。

○委員長（北 守） 上下水道課長、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

奥川委員お尋ねの質問についてお答えさせてもらいたいと思います。

まず1点目、今回の値上げの幅というか、25%の根拠になるんですけども、まずもって、前段で言わせてもらわなければいけないのが、この25%というのが最終着地点ではないということです。下水道事業会計を今後継続的に運営していくに当たっては、さらなる見直し、また経営戦略の実行なり、様々な課題があるということの中で、第1弾の25%ということでご説明申し上げます。

まず1点目、この25%に決めるまでに、平成17年1月に国のほうから使用料の適正化ということで指導がなされました。このときに使用料単価で汚水処理原価を回収できない事業は、まず20立米当たりの使用料単価を立米150円に設定しなさいというような指導が来ております。この中で玉城町にあってもそちらの数値のほうを目標値ということで掲げたわけです。

ただ、いきなりこの20立米当たり150円といっても、今の現行の料金と比較しますと上がり幅がちょっと多いということで、その中で25%を設定するに当たっては、内部検討委員会、その中でやはり住民の皆様が納得いただけるラインというのを模索しました。まあ、ごく一般的なことになるんですけども、ワンコインまでに抑えるとか、あと過去の消費税の上がり幅とかも加味しながら、今回25%ということで設定をさせていただいた次第でございます。

また2つ目の質問でありました監査の際に今回、改定のこの9月の上程について、こちらから時期的なものを申し上げていなかったというところになるんですけども、現実、過去に監査をしてもらっている中で、やはり下水道事業というのはなかなか、このまま運営していくと大変厳しいというような内容はいただいております。その中で内部検討委員会も10回以上進めておる中で、ちょっと我々も、本来ですと監査の場でももう一つ詳細な説明をすればよかったんですけども、毎月の出納検査なりをしてもらっている

中で、ある程度含んでもらっていただいているのかなというような、ちょっと拡大解釈をさせていただいたこともございます。正直、細かい説明がなかったということは認めております。

ただ、この時期にしておくことで、来年4月、この半年間で住民の理解のほうを得られるような格好でというタイミングで、この9月ということに上程の時期を定めさせていただきます。

また最後に、こちら、今回、上下水道が整備されて、この環境面というところ、やはり下水道の目的の一つであります生活環境の改善、また水質の浄化というところの中で、玉城町の水質の改善をちょっと簡単に申し上げますと、平成5年当時、まだ玉城町が単独公共下水道、町なかでフレックスプランがまだ稼働していないときの水質のデータがございます。こちらですとBOD4.5ミリグラムパーリッターということで、BODというのは水中の汚濁物質が微生物によって酸化分解するときに、微生物が酸素を必要とする量のこととございまして、一般的に河川の汚れの指標になっております。この酸素量が多いほど水が汚れておるといふふうなことでご理解いただければ結構だと思います。

その平成5年当時、田丸の町なかでBOD4.5というのが計測されておまして、それ以降、フレックスプランによる下水道整備、また流域幹線による下水道整備を進めまして、直近の外城田川の数値ですと、BOD1.7ミリグラムパーリッターまで浄化されておるといふ実績が出ております。ただ、これ外城田川、川の水質ですので、やはり調査する時期的な——時期的には大体一緒なんですけれども、調査するタイミングとか、あと時間等によって幅はございます。そういうもので、これが単純に、この数字が動かないものということではなく、これぐらいの浄化が進んでおるといふようなイメージで捉えていただければありがたく存じます。

以上です。

○委員長（北 守） ちょっと平生課長のほかの説明で、ちょっと確認の意味ですけれども、20立米あたり150円との発言があったんですけれども、これはよかったですか。

○上下水道課長（平生 公一） 20立方メートル当たり3,000円ということで、1立方メートル当たり150円の間違いです。訂正します。失礼しました。

○委員長（北 守） わかりました。

ほかに発言、奥川委員。

○委員（奥川 直人） 先ほどありました内部の検討委員会、これはいつ頃から設定されていたのか。

それと、早くするためにパブリックコメントを各区長さん経由、パブリックコメントをお願いしたということで、各集落から区長さん代表で意見をもらっている場合もあるかもわかりませんし、もしくはパブリックコメントでどんな結果の住民の皆さんのご意見があったのか、これがないと話が進みませんもので、その住民の皆さんのご意見についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（北 守） 上下水道課長、平生さん、お願いします。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

それでは奥川委員お尋ねの2点いただきましたので、ご回答させていただきます。

まず、内部検討委員会ということで過去の開催履歴、第1回については平成30年12月、こちらで初めてこの下水道料金の適正化について議論を交わしました。その後に経営戦略とかそこら辺も踏まえた中で、結果、この令和3年の第11回まで審議のほうを重ねてまいりました。

○委員長（北 守） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） では、この下水道料金、最初に値上げしようという時期とかいうのはいつ決めたんですか。

○委員長（北 守） 上下水道課長、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

下水道料金のタイミングというか、まずは上下水道事業全体を見直したというところから始まっております。その中で、それぞれの事業の健全性とか運営の中身とかも精査させてもらって、ちょっと決定した時期が——その中で水道事業を一旦据置き、下水道事業改定というような答えにいつておるわけなんですけれども……。

○委員長（北 守） 上下水道課長、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

料金決定ということで、今回の数値も含めて決定させてもらったのが、令和3年2月ということで、これが第10回の委員会になります。

○委員長（北 守） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そこで、大体そういう形で方向を決めていったら、やはり議員さんとか、一般にこう考えているというふうなこと、もしくは監査委員さん、監査もしておるわけですから、心配して、そこで何で なかったんでしょうか。お聞きします。

○委員長（北 守） 上下水道課長、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 確かにその方向、今後の流れを大きく決める報告ということの中で、ちょっと内部で動いた結果の周知というのが、広くは皆さんにお示しすることにはなりません。内部で決定していくのがまず第一段階ということで位置づけていましたというのが1点になります。まず検討委員会から、あと町長への具申、またその中で方向性のほうが確定するというので、今年度初めになって、この4月に正式に値上げということに至った。そこからなるんですけれども、この前のこの全員協議会なりでご説明させてもらったというのが正直なうちの段階という形になっております。

○委員長（北 守） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 委員会としての答申と、そして最終結論とに差があったのかということ。答申で決めたものがそのまま今の状況になっているのであれば、その委員

会の精度といたしますか、というのがどこら辺がしっかりしておったということで、町長、副町長含めて、それでいいではないかというふうになったんだろうと思いますけれども、その差はそのままだったのか、答申のまま今の状況になっているのか、差があったのか。町長とか副町長がご意見が、また幹部の皆さんが、これではいけないから内部で検討した最終結論を出すときに、検討委員会に出さなかったのかと、それを聞きます。

○委員長（北 守） 上下水道課長、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

委員会を数回重ねたということはさきに申し上げております。確かに最初、数字を固めていくに当たって、いろいろな意見が委員のほうからも出ていまして、一番大きなところが県からの動向というところが大きくございました。その中で近隣の数値とかも踏まえた上で今回上げさせてもらった数値、これがあくまで段階的だという意味の金額ということで、大きな差はございませんでした。これで進みました。

○委員長（北 守） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

内部検討委員会というのが、まずはちょっと説明もさせてもらわなければいけないのかなというふうに思います。平生のほうから紹介、平成30年12月からというふうなことで、この検討委員会につきましては私が入っておりますし、また、今までの上下水道経験課長が委員、そして現在の上下水道の職員というふうな形で、まずもって、今回下水道料金というふうなことで提案をさせてもらっておりますが、水道料金についても併せて検討を行ってございます。言いますのが、以前からの議論の中でも御存じのように、水道の管網の部分につきましては下水道とともに整備が順次進められておるところでございますが、管栓の部分の耐震化というのが進んでいないのが一点。

もう一点は水源地の耐震化がないというのが水道の部分では大きく一点ございます。これらを整備しようとする、数億、数十億円というふうな単位で必要になってくる。これが数年の課題としてある中で、料金をどうするんだと。今、水道につきましては黒字経営という中で していると。それと合わせて下水道という料金、これも以前の説明でもさせていただいたように農業集落排水、また公共下水、これは同一料金で住民の差をなくそうというふうなこと。そして当初設定をした料金から改定をしていなかった。逆に消費税がアップされる中でそれを飲み込んだというふうなことで、逆に下げてきたというふうな状況下。これらが経営のほうを圧迫することによって一般会計からの繰り出しが相当金額になってきたというふうなこと。これらをいかに解消するかというふうなことから議論が始まったというのが経緯でございます。

そうする中で、内部では十数回議論をしています。今、平生のほうから2月だったかな、最終的な議論というふうなことなんですけれども、このときも方向性を大きく25%と決めて、これに関する基資料というのをやはりしっかり持たなければいけないというふうなことから、まずは上下水道課の職員のほうで経営のシミュレーションなり健全化

計画を合わせて作って、それらを委員が共有をしてオーケーというふうなことで、最終的には4月の段階で町長に答申というか、申し上げてご説明をさせていただいて、了解の上で、そしてまた、それに合わせて議会をどのように進めていこうか、また住民の皆さんにどのように進めていこうかというふうな議論もしております。

そういう中で、たしか7月の懇談会、全協だったかな、懇談会——ちょっと、すみません、記憶があれですけども、その段階で説明を議会の皆さん方にまず説明をさせていただいて、そこの意見を踏まえた上で9月提案に臨もうというふうなことで、9月提案に臨んだことから、住民の皆さん方には、この承認が得られれば、半年の期間の中で十分な説明を実施して、説明会等も開催をしながら、4月1日の供用開始に向けて進めていこうというふうな大きな流れを決め、方向付けをさせていただいて、7月の懇談会、またそこで詳細な説明、経緯等も説明をさせていただき、また、その後住民の意見というふうなことでパブリックコメントを実施させていただいて今回の提案になったというふうな経過がございますので、補足説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（北 守） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

いわゆる2月に一応決まっておって、4月に町長の決裁も一応もらったというのであれば、本来だったらそういう時期にこんなことを考えておるんだという話をいただければ、住民の皆さんを含めてですけども、その最終は9月の議会なのか12月の議会なのかで採決を取って決めていくんだと。その期間を、要はパブリックコメントなり住民説明会なり、いろいろなことができたんだろうと思いますが、今回の場合はあまりにも時間が短いということで、先ほど申しましたように各区へ、いや、こんな形でパブリックコメントで皆さんのご意見を聞きますということで参加してくださいねというふうなことだったので、結果的にはこの状況になっていますので、本来はもう少し民主的な玉城町らしいことで進めていただくとよかったんですが、一応パブリックコメントも出ているということなので、次に聞きたいのはパブリックコメントをしたと。

それで、その中で区から区長さんが代表でこうしてほしいんだというお話になったところもあるのか、もしくは個々のパブリックコメントのご意見、ご要望、賛成、反対がどんな結果であったのかというふうなことを聞かせていただかないと、我々も民主的にやろうと思えば、住民の皆さんがどうだったんだという結果をこの場でちょっとお示しをいただきたいと、このように思います。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

パブリックコメントの結果ということで、パブリックコメントについてはホームページのほうで載せさせてもらって、皆さん見える状態にさせてもらっておりますので、見ていただいた議員さんも多々見えると思います。主な意見を紹介とともに今回の結果報

告とさせていただきます。

パブリックコメントにつきましては7月30日から8月20日まで22日間、町のホームページのほうで公表いたしまして、住民の皆様から意見のほうを募集したところです。こちらの開催につきましては、広報挟み込みでチラシも同封した中で、末端までの周知のほうに努めさせていただきました。その中で、こちらの意見を集約する中で、私らのほうで窓口を広げさせてもらったのが、まずは料金改定の必要性。また、使用料改定案を示しまして、それに対する意見。あと、現行使用料との比較。あとはほかの自治体との比較というような大きなすみ分けで意見のほうを頂戴したところ、20件からの住民の方の意見を頂戴しまして、それに答えさせてもらった次第です。

代表的なものとしたしまして、料金改定の必要性というところの中では、やはり下水道、また農業集落排水の経営の部分为例に出させてもらった中で、先ほども委員さんのほうからお尋ねのあった水質の浄化についての成果というか、そのような問い合わせもございました。また料金の改定の中では、なぜそもそも、もともとの21年間設定してきた金額が、果たしてこれが妥当だったのかというようなお問い合わせもいただいております。また、現行料金との比較をすることで、これで経営としては黒字に転ずるといふか、健全な経営になるのかというご心配の意見も頂戴しまして、というような中で、今、先ほど来申し上げているような答えのほうを返させてもらって、皆さんの見ていただけるような状態にさせてもらった次第です。

意見については20件頂戴して、それに回答させてもらったというご報告だけさせていただきます。

○委員長（北 守） 奥川委員、よろしいですか。

町長。

○町長（辻村 修一） 奥川委員のほうからも、ご質問の中に、町民の皆さんにもというふうなお話のご質問がございましたので、私のほうから、今、副町長や担当課長から申し上げましたけれども、なぜ近隣の市町よりも安い形で今日まで料金設定をしながら、玉城町としてこの下水道事業に力を入れてきたのかということなんです。これは、やはり玉城町、農業中心の農業立町でございますけれども、ご承知のように下流では水もせき止めて圃場に給水をしてきたと、こういう事態がございました。出合いに出ますと、どろどろの出合い作業があったり、あるいは田丸の町なかでも、今は1回に減っていますけれども、道路側溝の集落の出合いは年2回、大変悪臭が漂った。そんなことから、玉城町は行革の後に町的生活環境をどうしていくのかというテーマで行革を進めたんです。

したがって、議会でも報告、先般もありましたように、近隣町にない下水の普及、九十数パーセントと、こういうふうな町は近隣にはないんです。それだけ暮らしに直接する農業の用水事業にしましても、あるいは最近のコロナで感染あたりにしましても、どうしても上水、下水の環境がいいというふうなことでないと人の命に関わると、こうい



うことをございます。水質がよくなって、メダカが復活をしてきたと、こういうふうなものも現実でございました。どろどろの作業がなくなったというふうなことも現実でございます。そういった中で、平成12年の宮古地域からの集落排水事業スタートいたしまして、ずっとそれぞれ集落排水事業も各地区で、そしてフレックスの90ヘクタールの町なかから、さらに全町に広げてというふうな形で今日に至っておる。

監査でもご指摘をいただいて、先般の監査委員さんからの報告もございましたけれども、やはり健全経営というふうな形で運営をしていかなければいかんというふうなご指摘も度々いただいておりますというふうなことで、今日の改正に至ったというふうなこともあるわけでございます。

以上です。

○委員長（北 守） ほかに。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほど課長のほうから、長期経営改善計画のほうに内部にあるというお話でしたが、どれぐらいの長期を見込んでいるのか、教えていただけますか。

○委員長（北 守） 答弁よろしいですか。

上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

今回、内部検討委員会等でも、将来的な経営の形を見ていかなければいかんということの中で、シミュレーションとしては令和14年までのシミュレーションをさせていただきました。その中でも、令和14年までの時点でも何段階かの見直し、また繰入れの健全化というのが必要だということをみんな、委員の中で共有した次第です。

○委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

その令和14年までの約10年間の改善計画が主に作られているということですが、私の考えですが、一般会計からの繰入れを嫌って値上げをしたいというふうに聞こえるんですが、その点はいかがですか。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

一般会計の繰入れ、一般会計からですと繰り出しということなんですけれども、とても、これをなくして独立採算だけでというのはなかなか難しいという結果も今回のシミュレーションで出ております。ただ、委員が言われておるように、一般会計からの繰入れというのは、やはり全町民の方らの、さきの追加説明でも申し上げたように、一般会計からの繰入れというのは、やはり生活の中で水を使われる方、使われない方が同一の負担をいただくような形になるわけなんです。そうすると、どうしてもその一般会計からの繰入れを増やせば増やすほど、住民の方々に不公平感が生じてしまう。その中で、

やはり一般会計からの繰入れの投資を少しでも抑えるというのが大きなこのたびの改定の目的になっております。

以上です。

○委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほどから課長のほうの答弁のほうに、水を使う方、使われない方という発言があるんですが、基本料金的には皆さん同じ料金を払っているはずなんです。で、使う方、使われない方という言われ方をしますと、その基本料金自体を使う方と使われない方に分けるという捉え方もできますが、その点いかがですか。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

あくまで基本料金というのはベースの部分であると考えております。今回、玉城町の料金体系の中でも従量制ということで、使う量によって単価のほうを変化をさせておるという中で、やはりこちら使用料のほうで、基本料金は一律、それで使用料のほうでそれぞれの使った分をご負担いただくということでお願いしたいというのが今回の改定の趣旨となっております。

○委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。すみません。

上水道のほうも値上げについて監査報告書のほうで書かれているんですが、上水道と下水道の値上げについての長期計画というのは、関連して作られているのでしょうか。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

上水道事業、下水道事業、それぞれ公営企業会計ということで運用しております。やはりそれぞれの事業の経営にはそれなりの課題等がございますので、一緒にということにはなりません。このたび料金改定に踏み切ったのが下水道料金ということもその要因の一つとなっております。

ただ上水道のほうも、先ほど副町長のほうからも若干触れてもらっておるんですけども、取りあえず一旦上水道については経営が逼迫していないというふうな捉え方もできるんですけども、少し先を見ると幹線の改修、また水源地の建て替えなりというような課題が迫ってきております。その際には、上水道のほうの料金改定についても同様に検討に入っていかなければいかんというふうには考えております。ただ今日の段階で、まず一步踏み出すのは下水道料金からということでご理解賜りたいと、よろしくお願ひします。

○委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

今回、下水から一步踏み出すということなんですけれども、上水のほうの値上げも検

討されているなら、同様に計画のほうは作られてしかるべきと私は思っているんです。上水道のほうの値上げも考えているなら、その長期経営改善計画ですね、そちらも作られて、こちら、議会、住民の方も含めてですが、示していくのが本来の姿だと思いますが、いかがですか。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 今回の料金改定、一番最初に申し上げたように、今回の25%というのが最終の数値ではございません。下水道にあつては段階的、当然、上水道にあつても今後課題に対応していかなければいかんというふうな位置づけは変わっておりませんので、今の検討委員会、また今後の——検討委員会も継続して、この料金改定については継続した形で進めていかなければいけないというふうに思っております。その中で上水道もしかり、下水道についてもまた段階的にということ、その形を示させていただくことになる予定でおります。

○委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

全協などの説明をいただいたときに減免の施策などのお話は出ていなかったんですが、減免の施策はこれ、あるんでしょうか、ないんでしょうか。その段階的な決め事まで決められているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 減免につきましては、やはり使用料金自体がちゃんと定まった上での対応策ということになりますので、この料金改定と一緒に、同時に減免を進行させるということではございません。料金が一旦定まった中で、またいろいろな情勢の中で減免は減免で考えていかなければならないというふうに思います。

○委員長（北 守） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

先ほどパブリックコメントの意見を聞いて、こうしてほしいとか、こんなのどうかというふうなご質問が住民の皆さんから多くて、こうずっと見せてもらう限りは反対されている、まるっきり反対という形は、取られている方が私はないのかなと、このように思いますし、また、逆に財政上もう少し値上げしたらどうかというふうなご意見も中にありますし、先ほどお話にありました使用料の検討についてはこちらから、役場のほうから答弁されていますけれども、5年ごとに料金の改定見直しというのはこれからもしていくのでというふうなこと、それで、また令和14年、この下水道会計というのは非常に難しいというか、課題が多い。また経営上、当然まだまだ課題がある。そういう意味では住民の皆さんの協力ももらっていかなければいかんというふうなことを、多分住民の皆さんはほぼご理解をいただいたのかなというふうに思っています。

住民の声を100%聴くという意味では少し不満を感じますけれども、この時期に至って、このパブコメでこういったご意見をいただいて、結論を、方向づけをされるという

ことは、まあいいのではないかなと、こんなふうに思いますので、課題はありますけれども、やはり住民に寄り添うまちづくりという形では、もう少し声を聴く部分は課題があったかなと思いますけれども、この料金値上げについてはあまり、おおむね町民の皆さんはこの状況を見ていいのではないかと、他の市町の料金も見てというふうに判断をされているのではないかなと、このように私はパブコメを見て感じました。

以上です。

○委員長（北 守） 山路副委員長。

○委員（山路 善己） この条例は24日に開催されます定例会の採決によって決定されます。そして、賛成者多数であれば値上げになります。反対者多数であれば現状のままです。それで、もし賛成者多数で値上げになった場合、私どもは住民の皆さんに丁寧に説明する義務があります。それで、先月説明は一度いただいておりますが、二、三、確認の意味でもう一度具体的に説明していただきますように質問させていただきます。玉城町の下水道料金は20年間一度も値上げされていない。これはもう事実ですね。はい、20年間ずっと据置きで今まで来ておりますと、はい。

それから、近隣の市町並びに県、例えば、具体的に多分ここで市町の名称を出してもいいと思いますけれども、例えば伊勢市さんの料金に対して玉城町は何パーセントであると。伊勢市の料金を100%にしたら玉城町は80%とか60%とか90%とかあると思いますけれども、伊勢市さんともう一つ、参考のためにほかの町の割合と、もう一つ、三重県平均、これもたしか説明では低かったと思います。それらの平均より玉城町は何パーセントあるか、それをまず具体的に教えてください。

○委員長（北 守） 上下水道課長、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

山路委員のご質問にお答えいたします。

値上げについてなんですけれども、値上げの時期、現状の料金、農業集落排水事業で21年間、また公共下水道事業ですと、それより数年短いわけなんですけれども、一切値上げのほうはしていないのが現状です。また、消費税の変動にあっては、料金のほうで飲み込んでおるということの中で、実質的な値下げというような捉え方もできるだろうと思います。

また、2つ目では近隣の市町との金額割合についてご説明申し上げますと、これ、冒頭に聞いてもらいたいの、20立米を基準にさせてもらっておりますので、ご了承いただきたいと思います。伊勢市の20立米当たりの料金といたしましては2,530円。これに対しまして玉城町が、今回提案を申し上げます25%増とした場合で2,049円という数字になりまして、この割合では伊勢市の81%というような数値が見てとれます。また、隣町ですと明和町。こちらですと同じく20立米で2,310円。これに対しまして玉城町は、先ほど申し上げた2,049円ということ、これですと玉城町の下水道料金の割合は明和に比べて89%に当たります。

近隣ばかりではなく、委員もおっしゃっていました三重県平均の金額といたしましては、2,687.7円。これが平均です。これに対する2,049円ですので、三重県の平均から見ると76%に当たるという数値のほうが出ております。

以上です。

○委員長（北 守） 山路副委員長。

○委員（山路 善己） よく分かりました。値上げは平成21年からとおっしゃいましたか。値上げせずずっと来たわけですね。それで、今おっしゃっていただきました金額、それぞれ伊勢市、明和町、県、81%、89%、76%。これは今回、採決に当たって賛成者多数で値上げが決定した場合でもこれだけの金額なんですか。まだまだ平均よりも、近隣の市町、特に県なんかでは少ないですね。よく分かりました。

○委員長（北 守） よろしいですか。

○委員（山路 善己） まだまだ、これからまたあと5分ぐらいありますので、もう一個……。

それから、これらの金額の補填というか、言葉はちょっと違うかも知れませんが、一般会計からの繰入金、これ、毎年出ておりますが、ちょっと私、気になりまして調べてみました。直近10年間の、10年間と言いましても平成2年度、昨年度は24日の定例会で採決があつて、賛成されて初めて決まるもので、この平成2年度は一旦省きます。平成元年度から遡ること10年間、平成22年度から令和元年度までのトータル36億1,800万円、一般会計から繰り入れております。そして、この年度別に見たらちょっとおもしろいのは、平成22年度から25年度、2億3,000万円、2億3,000万円、2億6,000万円、2億8,000万円、平成26年度、急に上がりまして4億1,000万円、その後ずっと4億円、4億8,000円、4億4,000万円、5億円、それから直近の一番新しい令和元年度4億3,000万円。

これだけの金額が毎年一般会計繰り入れておりまして、そして平成26年度2億8,000万円から4億1,000万円になったのは、これは浄化センターに接続した、その浄化センターの処理料金といいますか、浄化センターに支払う金額が発生したので一気に増えた、と、ちょっと説明を受けました。

それで、私思うんですけれども、この平成26年度、前年の2億8,000万円。それまでは2億円台から一気に平成26年度4億1,000万円。それからずっと4億円、5億円、続いています。この時点で見直しを図って、本来であれば必要な金額だけ値上げをするべきだったと私は思います。しかし、終わったことについては言いません。この10年間の繰入金を見ましたら、この平成26年度から境にぐんと大きくなっています。ですから、本来であればここで見直しを図って、上げるべきだったのではないかと私は思います。

それから、一番新しい直近決定されている……。

○委員長（北 守） ちょっと、 質問の要旨だけ 。

○委員（山路 善己） 質問、今からするんですからしばらく待ってください。最後まで

聞いてください。

○委員長（北 守） はい、分かりました。

○委員（山路 善己） こんな簡単なこと でしょう。値上げのことだから、町民の皆さん、一番関心のあることだから。

（「 と聞くんだったら、それは質問 」と呼ぶ声あり）

○委員（山路 善己） ちょっと、最後まで聞いてください、皆さん。終わったことにどうのこうの言っても仕方ないことなんだ。よろしいですか。令和元年度4億3,000万円。今年度の一般会計の土木費を見ますと、当初4億6,000万円です。今、玉城町、いろいろな課題があります。一般質問でも厳しいことを私、質問していますけれども、まず私は平成29年の台風による水害。外城田川の越水による玉城町全般的な浸水。それを防ぐために今、5年間かけてパラペットでしたか、あの工事をやっています。この下水道料金に繰り入れた4億3,000万円のうちの をまたそちらに、土木費に入れて、外城田川の氾濫を防ぐような工事もすれば、本当に玉城町の になると思います。

（「 」と呼ぶ声あり）

○委員（山路 善己） そうそう、そのとおり。ちょっと最後まで聞いてください。そういうことがあって——ちょっと話すことを忘れてしまった。黙ってあんたら聞いて。私らはみんな、あんたらの言うことを黙って聞いているじゃないの。自分のことばかり言っておいて、人のことを言ったらあかん——そういうことで一般会計の繰入れというのをできるだけ少なくするために今回の値上げに踏み切ると。ただ、値上げとコロナ禍だけを見ては、これは本当にそこだけしか行きません。玉城町を全般的に物事を見て、考えて、自分の頭で考えて判断するのが私は議員の務めであると思います。そのように町民の皆様には、値上げになった場合説明しようと思うんですが、もし間違っていることがあればご指摘ください。よければこれでいいと言ってください。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

山路委員おっしゃるように、一般会計からの繰入金を本来の用途に使うという意味も兼ねて、やはり今回料金改定することで、一般会計の繰入金がある程度抑えられるのでしたら、その抑えられた分を、本来町全体で見渡したときに、必要なものに必要な金額のほうへ回せるというふうに考えております。それで本来の平等が保たれるということの中で、今回の下水道の改定というのも位置づけていただければ幸いです。

○委員長（北 守） 山路副委員長。

○委員（山路 善己） いえ、私の質問は、こういった説明を町民の皆さんにして、これで間違いございませんかという質問なんですけれども、間違っていたらご指摘くださいと。分かりました。そういったことで、町民の皆さんには、もし値上げになった場合は説明させてもらいます。

○委員長（北 守） ほかにご意見ございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 谷口です。

先ほど副町長のほうから住民説明会を開催するという話が出たんですけれども、時期だとかやる方法等は一応決められている、予定はこの辺というのがあるんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

住民説明会ということのご意見なんですけれども、今、この下半期に向けて、立ててこの時期に町内のどの範囲でというようなことは、今のところ考えてはおりません。時期的なものもごさいます。その中でなかなか説明会等、人を集めることが難しいというのがありますけれども、それができない分、今回のパブリックコメントに始まった、今、ホームページとか、あと広報たまきとか、ほかの形で町民の方々のほうへ周知徹底できればというふうに思っております。

○委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 確かに今の時期だと難しいのかなと思うんですけれども、来年4月までということですので、政府の方針が本当にいくのかどうかというのは、ワクチンの関係で確かにあるんですけれども、その可能性になった場合はされるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

ちょっと、先ほどの方向性というのが分からない中で、それを待ってして何をするというのではなくて、この9月にお認めいただきましたら、即座に周知徹底のほうの事務のほうにかかって、少しでも早く住民の方々の耳に届くような格好で努めたいというふうに思っております。

○委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 先ほど、周知徹底というか、住民の方に連絡されるということなんですけれども、方法としては何を考えられていますか。パブリックコメントは一応終わっていますので、広報も多分入っているんだと思います。今後、決定した以降はどういう方向を考えられているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

確かに説明会ができないということの中で、どうやってその意見なりというのでパブリックコメントというのが終わったわけなんですけれども、今考えておるところですと、チラシの作成とか、あとホームページの中でその窓口の開設とかというようなのを考えておまして、また、その辺にあってはニーズに合わせて新たな手法も検討していきたいと思えます。

○委員長（北 守） ほかに、よろしいですか。

ございませんか。

山口委員。

○委員（山口 和宏） 市長のご意見も出ていましたけれども、私はもう本当に単純な質問をさせていただきたいと思います。

町民の方々に私もちよこちょこの件は聞かれます。それは何かというと、やはり、今までずっと説明させてもらった、やはり何パーセント、パーセント割で、全部比率で上がってきます。その説明をされます。だけれども、やはりそこでは、町民が一番聞きたいのは、うちはどれぐらい、パーセントを言われても、どれぐらいの金額、ざっくりでいいです。3,000円前後の方が使っている、支払いしておる方が、また5,000円前後使っている方がどれぐらい、ざっくりでいいのでそれぐらい、これぐらい程度上がりますよというような説明もしてもらえると、町民の方も、ああ、それぐらいかなというふうに思うので、ちょっとそこら辺のところ、説明できたらちょっと説明しておいてやってもらうとありがたいなと思いますけれども。

○委員長（北 守） 上下水道課長、平生さん。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

山口委員お尋ねの、実際の目に見える料金ということで、簡単に20立米使用、30立米使用、40立米使用、3パターンほどご説明させていただきたいと思います。20立米使用の場合ですと、現行で頂戴しておるのが1,640円。こちら基本料金等も含む金額になります。これが25%、今回改定をさせていただくと2,049円。したがって、実質409円の値上げということになります。また、30立米ご使用の場合ですと、現行料金が2,465円。これに対しまして25%増で3,080円ご負担いただくこととなります。上がり幅で615円増加というふうになります。最後に40立米、ちょっとこちらは一般家庭よりも若干多いのかなというふうに思うんですけども、40立米使用ですと、現在3,543円ご負担いただいています。これに対しまして4,428円ということで、25%増に伴いますと885円のご負担が増加するというので、料金の説明とさせていただきます。

○委員長（北 守） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○委員長（北 守） 質疑ないですけれども、1時間経過しましたので、ここで10分ほど休憩させて……。

（「討論、採決」と呼ぶ声あり）

○委員長（北 守） それなら、この議案だけちょっと、1時間ということで感染対策もあったんですけども、討論、採決まで行きたいと思いますので、協力よろしくお願ひします。

これで本案に対する質疑を終わらせていただきます。

続いて、討論を行います。



討論される方、ございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

経済が底を打っているときの値上げは時期が悪い。この一言に尽きます。そして、課長のほうにも、質問したときに答弁のほうをいただきましたが、計画の決め事も私にとっては曖昧と判断できました。生活に関わるもののほかの値上げも住民、町民の皆さんは今のところありますので、経済状況が回復していない現状での改正には反対いたします。

以上です。

○委員長（北 守） ほかに討論ございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

賛成討論をします。

今、役場の担当のほうから、いわゆる町民の皆さんの意見を聞いた。で、山路委員から話があったように、この運営をしていくのに多くの負債を抱えている。将来の見込みを少しでも明るくするためには、ここは町民の皆さんの努力なりご協力を得てやっかないと、当然雪だるま式になるという可能性もありますので、この時期にこういう対処を判断したということについては、まあ時期は悪いと言われますけれども、ではこの経済がいつよくなるの、この見通しもはっきりつかないわけです。

よく御存じのように、先ほど言われていましたけれども、その経済がよくなるというの、非常にここ数年の中でよくなっているとは言いきれないというふうな判断をして、玉城町の本来、我が町のことを考えれば、ある時期にこういうことは必要だということで、いいタイミングでこのことをされたのかなというふうに思いますので、そういった意味で、賛成の立場で答えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（北 守） ほかに討論される方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○委員長（北 守） 討論なしと認めます。

今の反対討論と賛成討論ということで、では、討論なしと認めまして、これから議案第64号を採決したいと思います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願ひます。

（多数挙手）

○委員長（北 守） ありがとうございます。挙手多数です。

したがって、議案第64号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

ここで、ちょっと10分間休憩させていただきます。換気のために10分間ということで。

(午前 時 分 休憩)

(午前 時 分 再開)

○委員 (奥川 直人) 　　いつまでにこれをやらなければいけないのかというふうな、もし状況経過が分かっておられると思いますけれども、ご説明いただきたいと思います。

○委員長 (北 守) 　上下水道課、平生課長。

○上下水道課長 (平生 公一) 　上下水道課長、平生。

このたびの対象区域からの玉城町上下水道施設への接続の経緯についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、昨年12月、土地利用の業者のほうから下水道への接続の相談がありました。それが、窓口で受けさせてもらったのは最初です。ただ、玉城町においては、当然下水道区域から外れていますので、伊勢市との協議を促したというところで、初めてこの時点で伊勢市と玉城町がこの今回の問題について共有をした。そこから協議がスタートしたというふうな運びになっております。

また、年明けて5月に、実質建物の建築の計画のほう業者より示されまして、もうその時点では伊勢と玉城で下水道等について、事前の打合せ等は行っておりました。現実的に建物の規模、また排水の水質も含めて、さらなる情報のほうを得たことで、玉城町と伊勢市と実質的な協議を、区域外流用についての協議を進めていただき、今回、この9月の議会の議決を得る——今回の区域外でのやりとりをするためには伊勢市と玉城で協議をする必要がございますので、その協議をするには議決のほうが必要になるということで、9月で上程させてもらった次第です。

また、こちらの施設の建設の計画につきましては、当初ですと10月頃建築予定というふうには聞かせてもらっていましたが、若干、時期のほうはコロナ等の関係でずれ込んでおるということを聞いております。年度内完成ということで事業計画のほうを聞かせてもらっております。

以上です。

○委員長 (北 守) 　奥川委員。

○委員 (奥川 直人) 　気になることは、昨年12月にこの話があつて、役場へ来られて、それは伊勢のことだから伊勢で調整してもらってくれと。それで、伊勢市さん経由で玉城町がこのことについていろいろ条件とか、いろいろ整備をしてきたと思うんですけども、ちょっと対応が遅くないかなと。いつもこんなペースなんですか。もう少しスムーズに行かないのかなというのを、今回のこれを決めるに当たって行政側の対応といえますか、こんなのでいいのかなという何か課題とか、その辺、ご認識あれば。いつもこんなものなんですというならそれでいいし。

○委員長 (北 守) 　上下水道課、平生課長。

○上下水道課長 (平生 公一) 　上下水道課長、平生。

奥川委員言われること、もったもんです。伊勢と玉城でやっているだけだったらちょっと時間がかかり過ぎておるんです。実は、この玉城の施設を使って下水道を流すということなんですけれども、その先には、流域下水道へその水は流れていくわけですので、県のほうも含めて情報共有のほうはしております。そこの手続の関係を、初めのケースでしたので、いろいろ情報収集しながら、その辺での時間というのは別途かかっております。

以上です。

○委員長（北 守） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ありがとう。

では次に、この前、先ほど下水道の利用料金とかありましたけれども、どういう取り方といたしますか、管理事務、経費処理を伊勢市とどんなふうにするかという形で、条例の文書が書いてあるんですけれども、具体的に例えば、伊勢市は、下水道料は先ほどあった3,410円で、玉城町と1,361円の差があるわけですね。その差は玉城がもらうのかと。それは玉城として管理費やら経理処理をするので、その使われる人は伊勢市で払う。伊勢市分を払うけれども、玉城町の管理費と経理処理費等は、その差額は返ってくるのかなと。どんな話になりますんですか。

○委員長（北 守） ちょっと奥川委員、ごめん。すみません。議案第68号の中で、利用及び下水道処理の事務の委託についてのところで質問してもらったほうが、むしろ、今の話とちょっとずれたように思いますが、よろしいですか。67号の話をしていますもので。協議の経過とかそういうことを教えてくれということで、今、質問されて、その答えが返ってきて、それで下水道の前へ流すという答弁の中ではそういうことで、その流域下水道云々という話が出てきたんですけれども。

ちょっと、それなら暫時休憩します。すみません。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時24分 再開)

○委員長（北 守） 休憩を解きまして再開します。

上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

行政界を超えた給水の位置づけについてご説明申し上げます。

本来、市町をまたいだ給水につきましては、やるに当たって条件がございます。一つは既に水道管が埋設された公道に面した土地であることが一つ。また、水量低下等支障が生じないということがもう一つ。また、排水先が整っているということのような条件がある中で、今回の地区につきましては、緊急性も含めて給水のほうをさせていただきたいということになっております。こちらにつきましては、玉城町から水道料金をこの利用者に向けて、直接玉城町の料金体系のほうで請求、負担いただくことで処理したいというふうに思っております。

○委員長（北 守） ほかに質疑、よろしいですか。  
（「なし」と呼ぶ声あり）

○委員長（北 守） 質疑なしということで、これで質疑を終わりたいと思います。  
続いて、討論を行います。  
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○委員長（北 守） 討論なしと認めます。  
これから議案第67号について採決をします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全 員 挙 手）

○委員長（北 守） 挙手全員です。  
したがって、議案第67号 玉城町の水道施設の伊勢市民の利用に関する協議については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第68号 伊勢市と玉城町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について

○委員長（北 守） 引き続きまして、議案第68号 伊勢市と玉城町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託についてを議題にいたします。

議案の提案理由並びに補足説明は、既に本会議の中で行われております。追加説明はありませんか。

（「ございません」と呼ぶ声あり）

○委員長（北 守） 追加説明がないということで、質疑を行いたいと思います。  
質疑ございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

先ほどちょっとフライングをして、これをやってしまったんですが、下水道の料金につきましては、現在1,640円が改定されたわけですね。2,049円になったと。伊勢市は3,410円で1,361円の差があるので、このお方は玉城町の施設を使っているんで、安くなるとはいっても伊勢市民なので伊勢市料金を徴収されるんだろうかなと、平等性を欠くという意味では。そうなったら、そこに1,361円の差が出てきたものは、玉城町としていろいろな管理業務、いろいろな経理処理とか、いろいろなことに経費がかかるということで、それはどうされるのかなということを聞きたいと思います。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

このたびの下水の処理に関する事務について、ご説明申し上げたいと思います。

上水道と下水道、同じようでありまして、今回の下水道につきましては、伊勢市と

玉城町、行政界を超えて下水道計画を変更することはできません。伊勢市は飛び地をあくまでも下水道区域として位置づけることとなります。そうすると受益者負担金、使用料は伊勢市条例でこの利用者のほうからいただく形になります。また、伊勢市の飛び地は玉城町の下水道区域としても認定できません。区域外として伊勢市からの流入の扱いというふうになります。

そこで、今回玉城町の下水道施設を利用することから、維持管理負担金、受益者負担金、下水道使用料につきましては、玉城町条例に基づきまして伊勢市のほうから負担をいただくということで、それに係る事務を今回玉城町が受諾するものになります。あくまで玉城町の相手方は伊勢市。利用者の相手方はまた伊勢市というふうなことになって、ちょっと伊勢市を経由して玉城町条例で使用料、負担金、あとこの施設の利用に係る負担も含めた額を伊勢市から頂戴することになります。

以上です。

○委員長（北 守） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、先ほど試算した計算で、単純な計算ですよ、20立米で2,049円。伊勢市の場合は3,410円。その差はもらえるとということになるの。

○委員長（北 守） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 玉城町が頂くのは玉城町の使用料条例に基づいた金額になります。

○委員長（北 守） 暫時休憩します。

(午前10時28分 休憩)

(午前10時28分 再開)

○委員長（北 守） 再開します。

上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

それでは、金額のほうで説明させていただきたいと思います。

仮に20立米、今回の施設で使用した場合、この20立米の下水道使用料につきましては、伊勢市の料金体系で伊勢市が徴収します。2,530円、伊勢市が利用者から徴収します。玉城町は使用料としては玉城町の料金体系にのっとりまして、伊勢市から2,049円徴収します。負担金として、負担してもらおうというような形になります。ということで差額は生じるので、差額は伊勢の受益ということで、伊勢のほうで持ってもらおうという形になります。

○委員長（北 守） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○委員長（北 守） なければこれで質疑を終わりたいと思います。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○委員長(北 守) 討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

○委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第68号 伊勢市と玉城町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託については、原案のとおり可決されました。

#### 閉会の宣告

○委員長(北 守) 以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

これで総務産業常任委員会を閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○委員長(北 守) 異議なしと認めます。

これで総務産業常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時30分 閉会)